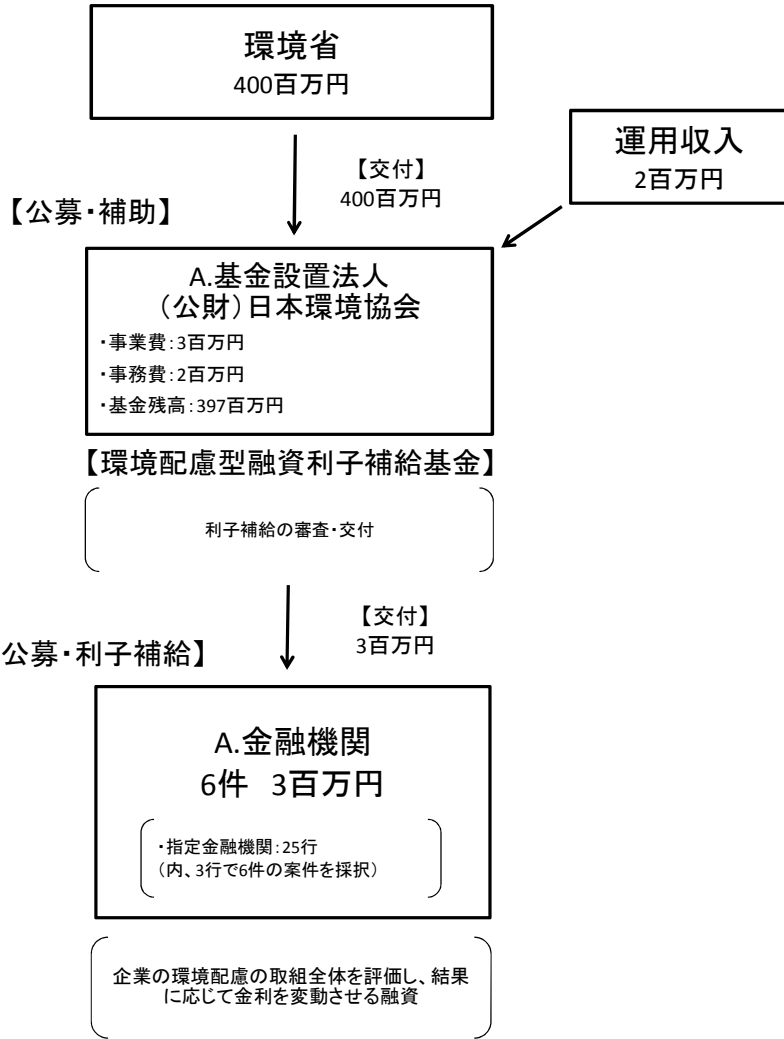


平成26年基金シート (環境省)								
<b>基金名</b>	環境配慮型融資利子補給基金	<b>担当部局</b>	総合環境政策局		<b>作成責任者</b>			
<b>法人名</b>	公益財団法人日本環境協会	<b>担当課室</b>	環境経済課		環境経済課長 大熊 一寛			
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(第4条、第5条)、特別会計に関する法律(第85条第3項第1号ホ)、特別会計に関する法律施行令(第50条第7項第10号)	<b>関係する計画、通知等</b>	環境基本計画	<b>関係する行政事業レビュースシート</b>	環境省 015			
<b>事業の目的</b>	金融機関の融資に環境配慮を組み込むことにより環境金融を推進するとともに、地球温暖化対策のための投資における資金調達を利子補給により円滑化することによって、環境金融の拡大と地球温暖化対策の促進を図る。							
<b>事業概要 (5行程度。別添可)</b>	(1) <input checked="" type="checkbox"/> 取り崩し型 <input type="checkbox"/> 回転型 <input type="checkbox"/> 保有型 <input type="checkbox"/> 運用型 <input type="checkbox"/> その他 (2) <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> 債務保証 <input checked="" type="checkbox"/> 利子助成、補給 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 補てん <input type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 調査等 <input type="checkbox"/> その他 金融機関の融資に環境配慮を組み込むことにより、環境金融の拡大を推進するとともに、融資における利子負担を軽減することにより、低炭素化プロジェクトにおける資金調達が円滑化するため、金融機関を通じて地球温暖化対策に係る費用について利子補給を行う。利子補給対象は、金融機関が、企業の環境格付を通じて金利を優遇する環境格付融資を行うもの。							
<b>基金への国庫からの支出の経緯①</b>	<b>基金設置年度</b>	平成25年度	<b>当初/補正 (会計区分)</b>	当初予算 (エネルギー対策特別会計)	<b>国費額 (単位:百万円)</b>	400		
	<b>目的</b>	金融機関の融資に環境配慮を組み込むことにより環境金融を推進するとともに、地球温暖化対策のための投資における資金調達を利子補給により円滑化することによって、環境金融の拡大と地球温暖化対策の促進を図る。						
<b>基金への国庫からの支出の経緯②</b>	<b>追加年度</b>	-	<b>当初/補正 (会計区分)</b>	-	<b>国費額 (単位:百万円)</b>	-		
	<b>目的</b>	-						
<b>国庫納付の経緯①</b>	<b>年度</b>	-			<b>国庫納付額 (単位:百万円)</b>	-		
	<b>理由</b>	-						
<b>終了予定時期</b>	【基金の終了予定時期】平成25年度 【新規申請の受付終了時期】平成26年2月20日							
<b>過去に実施した見直しの概要</b>	短期の基金であるため、見直しは行っていない。							
<b>収入・事業費等 (単位:百万円)</b>	<b>収入</b>	<b>国費 (補助金等)</b>	23年度	24年度	25年度	26年度見込み		
		<b>出資等</b>	-	-	-	-		
		<b>運用収入 (うち国費見合額)</b>	-	-	2 (2)	-		
		<b>その他</b>	-	-	-	-		
		<b>前年度末 基金残高</b>	-	-	-	397		
		<b>(マイナス)返納額</b>	-	-	-	397		
		<b>合計(a)</b>	-	-	402	-		
	<b>事業費等</b>	<b>利子補給交付額</b>	-	-	3	-		
		<b>管理費</b>	-	-	2	-		
		<b>合計(b)</b>	-	-	5	-		
<b>基金残高(a-b)</b>		-	-	397	-			
<b>(うち国費相当額)</b>		-	-	397	-			
<b>成果目標及び 成果実績 (アウトカム)</b>	<b>成果指標</b>		<b>成果実績</b>	<b>単位</b>	23年度	24年度	25年度	26年度 活動見込み
	全国の事業者が、その所在地等によらず環境配慮型融資を受けられるよう、それら融資制度を設置する金融機関を全国に広く普及することが成果目標であり、統一的な指標による定量的な成果目標の設定は困難。			<b>目標値</b>	-	-	-	-
				<b>達成度</b>	%	-	-	-
				<b>達成度</b>	%	-	-	-
<b>成果目標の達成度の評価</b>	指定金融機関数は25行、融資件数は6件となった。なお、平成24年度予備費による利子補給事業と実施期間が重複してしまったこと等が要因となり、交付決定案件は6件に留まった。							

活動指標(目標年度)	単位	23年度	24年度	25年度	26年度 活動見込み	
						貸付
活動指標及び活動実績 (アウトプット) ①利子補給金件数・金額 ②利子補給事業参加機関数(指定金融機関数)	件:金額	: ( : )	: ( : )	: ( : )	: ( : )	
	件:金額	: ( : )	: ( : )	: ( : )	: ( : )	
	件:金額	: ( : )	: ( : )	6件:3百万円 ( : )	: ( : )	
	件:金額	: ( : )	: ( : )	: ( : )	: ( : )	
	件:金額	: ( : )	: ( : )	: ( : )	: ( : )	
	件:金額	: ( : )	: ( : )	: ( : )	: ( : )	
	行	: ( : )	: ( : )	25行 ( : )	: ( : )	
単位(1件)当たりの事業費等	466,840(円/件)	算出根拠 (平成25年度利子補給交付額の合計)÷(平成25年度交付決定件数(融資件数)) 2,801,038円÷6件=466,840(円/件)				
保有割合 (基金事業に要する費用に対する保有基金額等の割合)	-	算出根拠 本基金は、平成25年度の交付決定案件に対する平成25年度分の利子補給を行う基金であり、本基金に係る利子補給事業は終了したため、算出できない。				
基金の見直しの状況	①使用見込みの低い基金等の該当の有無 (有 / 無)					
	【有の場合、該当する理由】	①事業を終了した基金 ※本基金は、平成25年度の交付決定案件に対する平成25年度分の利子補給を行う基金であり、本基金に係る利子補給事業は終了したため。				
	【使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討結果】	基金残については、国庫への返還を予定している。				
	【使用見込みの低い基金等を残置する場合の理由】	-				
	②点検・検査等の実施状況					
平成25年度の交付決定案件に対する平成25年度分の利子補給を終了したため、基金の使途や残額等の点検を行い、基金の残額については、国庫への返還を予定。						
③その他						
-						
所見/対応状況	平成26年度は、平成25年度の採択案件に対する利子補給を適切に実施していく。なお、平成25年度の基金残については、上記の通り、国庫への返還を予定している。					
補記	-					

※平成25年度実績を記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



費目・用途 （「資金の流れ」 においてブロック ごとに最大の金 額が支出されて いる者について 記載する。費目 と用途の双方で 実情が分かるよ うに記載）	A.(公財)日本環境協会			B.三菱東京UFJ銀行		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	補助金	事業費	3	補助金	利子補給	2
	補助金	事務費	2			
	計		5	計		2

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要及び採択理由	支出額 (百万円)
1	(公財)日本環境協会	基金の管理及び補助対象事業の審査・交付事務	400

B.

	支出先	業務概要及び採択理由	支出額 (百万円)
1	三菱東京UFJ銀行	(業務概要)企業の環境配慮の取組全体をスクリーニング法等により評価し、その評価結果に応じて金利を優遇して融資を行う。 (採択理由)環境配慮型融資の制度を持ち、二酸化炭素の排出削減の達成について、確認を行う体制を有しているため。	2
2	静岡銀行	(業務概要)企業の環境配慮の取組全体をスクリーニング法等により評価し、その評価結果に応じて金利を優遇して融資を行う。 (採択理由)環境配慮型融資の制度を持ち、二酸化炭素の排出削減の達成について、確認を行う体制を有しているため。	1
3	もみじ銀行	(業務概要)企業の環境配慮の取組全体をスクリーニング法等により評価し、その評価結果に応じて金利を優遇して融資を行う。 (採択理由)環境配慮型融資の制度を持ち、二酸化炭素の排出削減の達成について、確認を行う体制を有しているため。	0.09